# シルバーくらしの手引き



新居浜市地域包括支援センター 令和6年4月1日作成

### 「シルバーくらしの手引き」の使い方

必要なサービスについての問い合わせ先が知りたいときにご活用ください。

介護保険サービスをはじめとする、公的な医療・福祉サービス、 介護保険外の社会資源等をまとめたものです。利用には各制度に 応じた利用条件があります。詳細はそれぞれの窓口にお問い合わ せください。

なお、掲載している情報に関しては、変更や廃止になっている 場合もあります。ご利用の際には事前にご確認ください。



介護保険制度の利用を希望する場合は、要介護(要支援) 認定の申請が必要です。

対象者:①65歳以上の方

②40歳以上の特定疾病患者で、健康保険に加入されている方

相談窓口:介護福祉課・地域包括支援センター

受付時間:平日8:30~17:15

お問い合わせ

介護福祉課 ☎ 65-1241



地域包括支援センターでは 相談・申請代行なども行っ ています。

介護予防事業	元気もりもり教室、健康長寿地域拠点づくり事業 (PPK)、介護予防訪問相談	0
介護保険サービス		2~3
生活の場	市営住宅、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、 サービス付き高齢者住宅、有料老人ホーム	4~5
生活の支援	配食、買い物、移動・移送、家事、理美容、ごみ出 し、車いす貸し出し、その他の困りごと	6~13
社会参加	社会参加の場、シニア交流センター	14~16
交通	運転免許証自主返納支援制度、運転免許証自主返納 の流れ、地域福祉バス、デマンドタクシー、電動ア シスト自転車購入	17~18
安心・安全	家具転倒防止等推進事業、避難行動要支援者名簿登録、救急医療情報キット(命のバトン)、見守りに 役立つ社会資源一覧	19~20
認知症	認知症サポーター養成講座、認知症高齢者見守りSOS ネットワーク	21
介護者支援	介護者慰労金支給事業、紙おむつ支給事業、理美容 サービス事業	22
生活の補助	居宅生活動作補助用具(住宅改修)、日常生活用 具、補装具の給付・修理、手話通訳者・要約筆記者派 遣事業、移動支援事業、手話通訳者の設置、声の市 政だより、声の図書室、点字郵便料金の免除	23~25
医療	国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、高額療養 費の支給、入院時の食事代標準負担、自立支援事 業、重度心身障がい者医療、在宅歯科医療	26~27
健診	特定健康診査、後期高齢者健康診査、成人歯周病検 診、一日人間ドック、がん検診、後期高齢者歯科ロ 腔健康診査	28~29
保健	特定保健指導、健康手帳の交付、訪問指導、健康相 談、食生活改善推進協議会地区組織活動	30
生活(金銭管理等)	生活福祉資金貸付事業、生活保護、心身障がい者扶 養共済制度、福祉サービス利用援助事業(日常生活 自立支援事業)、消費者トラブルの相談、成年後見 制度利用の相談、	31~33
死亡	おくやみコーナー、葬祭費の支給	33
相談窓口一覧		34



## 介護予防事業



### 元気もりもり教室(一般高齢者介護予防教室)

自宅でできる体操やお口の健康、栄養バランスのよい食事、認知症予防などについて学 ぶ教室を開催します。参加者同士の交流で仲間もできます。

対象者:65歳以上の方

利用料:無料

\*圏域ごとに市内4か所で開催、週1回2時間程度の全13回のコース学習です。

\*事前のお申込みが必要です。

### 健康長寿地域拠点づくり事業

自治会館などの通いの場(拠点)に週1回集まって、DVDを見ながら「にいはま元気体操 介護予防編 PPK体操」を行います。ご近所の仲間と楽しく健康づくり、仲間づくりを 目指します。

対象者:参加してみたい方なら誰でも

場 所:自治会館等

(\*お近くの開催場所を知りたい方はお問い合わせください)

利用料:無料



### 介護予防訪問相談

医療・福祉の専門職等がご自宅に訪問し、日常生活に関する相談にお答えし、支援・アドバイスを行います。

対象者:概ね65歳以上の方

(\*まずは地域包括支援センターにご相談ください)

利用料:無料

訪問回数:原則1回

(ただし必要に応じて複数回訪問することもあります)

お問い合わせ

地域包括支援センター

☎ 65-1245

# 介護保険サービス

介護認定を受け、要支援または要介護状態であると認定された場合、以下 のようなサービスを受けることができます。



#### 【自宅で利用するサービス】

訪問介護 (ホームヘルプ)	ホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活上の支援 を行います。
訪問入浴介護	移動入浴車などで訪問し、入浴の介助をします。
(介護予防) 訪問リハビリテーション	理学療法士・作業療法士等の専門職が訪問し、リハ ビリテーションを行います。
(介護予防) 訪問看護	看護師等が訪問し、療養上の世話や診療の補助を行 います。
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中・夜間を通じて、定期的な巡回と随時訪問を行 います。
(介護予防) 居宅療養管理指導	医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士等が訪問し、 療養上の管理や指導をします。

#### 【自宅から通う(泊まる)サービス】

通所介護(デイサービス)	通所介護施設に通い、日常生活上の支援や、機能訓練等を日帰りで行います。
(介護予防)通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設や医療施設に通い、食事・入浴・ 排泄等の介護や、生活機能向上のためのリハビリ テーションを日帰りで行います。
(介護予防)短期入所生活・療養介護 (ショートステイ)	介護老人福祉施設や医療施設などに短期間入所し、 日常生活上の支援や機能訓練等を行います。
地域密着型通所介護	定員18人以下の小規模な通所介護施設で日常生活上 の支援や機能訓練等を日帰りで行います。
認知症対応型通所介護	認知症の方に対し、食事・入浴等の介護や機能訓練 等を日帰りで行います。

#### 【訪問と通所を組み合わせたサービス】

(介護予防) 小規模多機能型	施設への通いを中心に、居宅への訪問や短期間の宿
居宅介護	泊を組み合わせ、多機能なサービスを提供します。
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、 介護や医療・看護のケアを提供します。

#### 【生活の環境を整えるサービス】

(介護予防)福祉用具貸与	日常生活の自立を助けるための福祉用具を借りるこ とができます。	
(介護予防)福祉用具販売	特定の福祉用具を指定事業者から購入した場合、購入費が支給されます。 *申請が必要です。	
(介護予防)住宅改修	手すり設置や段差解消などの住宅改修をした場合、 改修費が支給されます。 *事前の申請が必要です。	

#### 【生活の場を移して利用するサービス】

介護老人保健施設	状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハ ビリテーションや介護を提供します。
介護老人福祉施設	常時介護が必要で、居宅での生活が困難な人が入所 し、日常生活上の支援や介護を提供します。
介護療養型医療施設	長期の療養を必要とするための施設で、医療・看 護・介護・リハビリテーション等を提供します。
認知症対応型共同生活介護	認知症の人が共同生活する住居で、食事・入浴等の
(グループホーム)	介護や機能訓練等を行います。
地域密着型介護老人福祉施設入所者	定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設で、介護
生活介護	や日常生活上の支援、機能訓練等を提供します。
(地域密着型)特定施設入所者生活	有料老人ホーム等に入居している人へ、日常生活上
介護	の支援や機能訓練等を行います。

介護保険サービスをご利用の方は、担当のケアマネジャーにご相談ください。 介護保険サービスの利用には、要介護(要支援)認定の申請が必要です。まずは次の課所 にご相談ください。

介護福祉課□ 265-1241□ 265-1245

### 生活の場

90.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.00

### 市営住宅

対象者:市民一般(収入の制限などがあります)

利用料: 入居者本人の収入や世帯状況に応じて

お問い合わせ

建築住宅課

☎ 65-1277

市営住宅管理グループ

**☎** 47-5218

### 軽費老人ホーム(A型)

60歳以上の高齢者が、低額な料金で入所する施設です。

対象者: 60歳以上で自宅において生活することが困難な方

利用料:本人の収入に応じて

お問い合わせ

宝寿園

新居浜市荷内町2-2| 電 46-2080

### 軽費老人ホーム (ケアハウス)

60歳以上の高齢者が、低額な料金で入所する施設です。

対象者: 60歳以上で自宅において生活することが困難な方

利用料:本人の収入に応じて

#### お問い合わせ

ファミリア 船木甲2216-29 2 40-2001

白 寿 清住町1-37 ☎ 46-5252

夢 テ ラ ス 西の土居町2-8-12 富 33-4477

プラチナガーデン 一宮町2-6-72 富 31-3377

\*申し込みや詳細は直接各施設へお問い合わせ下さい。

### 養護老人ホーム

#### 慈光園 新居浜市西の土居町 I - 6 - 2 0 公32-4325

環境上の理由や経済的理由により、自宅で生活することが 困難な65歳以上の方が入所する施設です。

#### \*高齢者ショートステイ事業

家族の病気や入院、冠婚葬祭などの理由で高齢者の養護ができない場合に、養護老人ホームに短期入所して日常生活上のサービスを受けます。

対象者:65歳以上の高齢者で、要介護の認定が自立判定の方

利用料:光熱水費実費負担 1日350円

食材料費実費負担 1日1,050円

\*利用は、原則として7日間以内

お問い合わせ

介護福祉課

\$ 65-1241

### サービス付き高齢者住宅

対象者: 60歳以上で介護の必要がない、比較的元気な高齢者の方。

### 有料老人ホーム

対象者:60歳以上で自立から要介護5までの高齢者の方。ただし、自立型、 介護専用型、混合型で入居要件が異なります。

\*申し込みや詳細は直接各施設へお問い合わせ下さい。

# 生活の支援

### 【配食】

	名称	電話番号	内容・条件等
1	倫理生活指導センター	67-1920	昼食・夕食の弁当を自宅にお届け 刻み食、ごはん柔らかめ等の対応可 週1回から可、安否確認サービス有り
2	新居浜給食センター (いづつ)	34-3434	昼食・夕食の弁当を自宅にお届け 週3日以上連続利用、一か月以上継続 食器は回収
3	宅配クック   23	33-0123	昼食・夕食の弁当を自宅にお届け カロリー食、刻み食、やわらかめ等の対応可 週1回から可、安否確認有り
4	まごころ弁当	47-0142	昼食・夕食の弁当を自宅にお届け カロリー食、刻み食、やわらかめ等の対応可 一食だけの注文も可、安否確認サービス有り
5	たいこう	32-9969	昼食・夕食の弁当を自宅にお届け おかずのみも可、食器は回収
6	コープえひめ	0120-300-065	夕食の弁当を自宅にお届け(月〜金) おかずのみも可、食器は回収  週間単位、隔週や月に 週のみの利用も可
7	ワタミの宅食	0120-61-7070	夕食の弁当を自宅にお届け 月〜金の5日分もしくは土日祝日含む7日分 おかずのみも可 *配達地域制限あり、土日祝日は冷凍
8	ヨシケイえひめ	0120-54-2012	冷凍弁当3食セット、2食セット 電子レンジ対応 カロリー食もあり
9	七つ葉のクローバー	0120-41-6653	冷蔵、真空パックで自宅にお届け おかずのみ、医療食、介護食も可 1日2食、週5日以上で注文
10	健康食工房まる	080-8633-4678	昼食弁当を自宅にお届け 受付は前日の11:00~17:00まで *配達は川東地区、国領川河川敷 (その他は要相談)
ij	けんたくん	0120-250-307	昼食・夕食の冷凍弁当を自宅にお届け おかずのみ、健康管理食、カロリー制限食、たんぱく制限食、やわらか食等の対応可
12	日清医療食品の食宅便	0120-8149-39	7食を冷凍で自宅にお届け 塩分ケア、塩分プラスカロリーケア、たんぱくケア対応 らくらく定期便は毎週・隔週・月一のサイクルで お届け
13	メディカルフードサー ビスのやわらか食	0120-732-500	6食お試しセット、週6~14食定期コースが冷凍 で宅配 ムース食、減塩食あり
14	ウェルネスダイニング のやわらか宅配食	0120-503-999	7食・14食・21食の弁当を冷凍で宅配 ちょっとやわらか、かなりやわらか、ムースの3 種類から選択

	名称	電話番号	
15	ガストの宅配	0570-024-296	弁当・総菜を最短30分で自宅にお届け 配達は1件1,500円以上*14:00以降の受付なら 1,000円以上
16	おかず処こまち	070-5515-4184	土日祝日は休み 平日12:00~18:30 配達は近所(沢津町)のみ要相談
17	配食のふれ愛 東予店	52-5150	昼食・夕食の弁当を自宅にお届け カロリー食、刻み食、やわらかめ等の対応可 一食だけの注文も可、安否確認サービス有り
18	ミールタイム	0120-054-014 03-5249-5091	常温・冷凍・ヘルシー食・低たんぱく食・パワー アップ食等の対応可 まずは電話での会員登録が必要
19	ベルーナ グルメ友の会	問合せ 0120-307-963 注文 0120-582-315	冷凍のおかずのみ  回 0食分を月2回お届けする定期コース

### 【買い物】

	名称	電話番号	内容・条件等
t	来んかい屋	41-8118	移動販売
2	フジ移動スーパー おまかせくん	0120-326-600	移動販売
3	フジネットスーパー おまかせくん	0120-241-924	ネットスーパー、配達可(I4時までの注文で翌日 お届け)
4	イオンネットスーパー	0120-586-610	ネットスーパー、即日配達可
5	生活協同組合 コープえひめ	089-931-5201	カタログ等で注文、週1回配送 不在時の対応も可
6	コープ自然派	0120-808-900	カタログ等で注文、週1回配送 不在時の対応も可
7	コープえひめ神郷店	45-0317	定期コースでの送迎サービスあり



### 【移動・移送】

	名称	電話番号	内容・条件等
1	NPO法人倫理生活指導センター (高齢者福祉実践川東センター)	67-1922	身体障がい者、要支援・要介護認定者で、単独移動が 困難な方 運賃+乗降介護料
2	福祉タクシーくすの木	090-8944-1713	障がい者手帳提示で1割引き 車いす対応車両での移送 通院介助も可
3	光介護サービス (ファミリーサービス)	66-1239	車いす対応車両、寝台車での移送 介護認定されていなくても可
4	ライフケア	40-2964	要介護   以上で乗降介助が必要な方に限る 付き添いスタッフが必要(要相談)*利用条件有
5	福祉タクシー88	47-8964	車いす対応車両(但し寝台車は不可)
6	高齢者生活支援サービス ごえん	050-3161-4739	車いす対応車両(但し乗降前後の支援は別途)
7	すまいる	090-4783-3861	車いす対応車両(但し寝台車は不可)

### 【家事】

	名称	電話番号	備考
ŗ	光介護サービス ファミリーサービス	66-1239	
2	ヘルパーステーション ひと	66-2577	
3	悠遊社新居浜事業所	31-8111	
4	ライフケア	40-2964	同事業所利用者優先
5	訪問介護事業所 ひつじが丘	47-6421	同事業所利用者優先
6	セントケアにいはま	43-3985	
7	JAえひめ未来 ヘルパーステーション新居浜	47-5900	同事業所利用者優先
8	ヘルパーステーション 桃花	37-2535	
9	高齢者福祉実践センター	67-1922	
10	指定訪問介護事業所 アソカ園	46-5355	同事業所利用者に限る
11	東予ケア・サービス	45-3931	

	名称	電話番号	備考
12	ニチイケアセンターたきはま	67-1137	
13	ヘルパーステーション 野の花	65-1058	
14	新居浜シルバー人材センター	33-2400	個別に対応
15	家事代行サービス「いるかじ」	0120-69-1421	セイコー不動産
16	銀のいと (新居浜医療福祉生活協同組合)	40-5510	組合員に限る (依頼時に入会可)
17	生活支援セービス「くらさぽ」 (生活協同組合コープえひめ)	089-931-5230	組合員に限る
18	高齢者生活支援サービス ごえん	050-3161-4739	

### 【訪問理美容】

	名称	電話番号	備考
1	出張美容 マコット	090-6881-8277	完全予約制 8:30~17:30 日・月定休日
2	訪問美容 トマト	090-2899-5450	9:00~17:00 日曜定休日
3	訪問美容 みずたま	090-4472-4185	9:00~17:00 日曜定休日
4	訪問理容 まごころ	090-6975-0806	予約受付 9:30~ 日曜定休日
5	訪問理容 アイカ	090-6286-1714	まずはお電話で
6	美容室 HAIR HOUSE よし。	66-7737	まずはお電話で (留守番電話に入れてください)
7	ーアトナー 訪問美容 atona	090-2895-0129	まずはお電話で

### 【理容サービス協力店】

### (\*介護保険の利用サービス事業に登録している店舗)

番号	圏域	店名	住所	電話番号	訪問
J.		かっとはうすカタカミ1番館	泉池町8-4	34-2567	
2		(有)ヘアーサロンひの ※	泉宮町1-34	33-3057	
3		ヘアー倶楽部別子 ※	一宮町2-1-21	32-5954	
4		ヘアーサロンミヤウチ ※	久保田町2-12-27	33-6888	0
5		hair Dieu (ヘアデュー)	河内町13-22	37-5290	
6	Ш	カットサロンジョージ ※	坂井町3-3-45	44-6202	0
7	***	理容たかはし	坂井町3-6-12	41-1875	0
8		今井美理容館	繁本町9-24	32-2821	0
9		Dブレイク	庄内町3-9-1	32-1871	0
10	西	メンズグレース	新須賀町3-2-32	33-1174	
11		理容テラオ ※	高木町2-23	33-1167	0
12		KIITOS	高木町7-13	32-0307	
13		花園理容院 ※	西町5-10	33-2955	0
14		ヘアーマジックMAN	八雲町6-33	36-2985	1
15		理容たかはし ※	若水町2-2-34	32-4232	
16		エンゼル ※	字高町4-1-45	32-3141	0
17		ジッピーオブヘアー	郷1-16-45	34-3407	10
18		ヘアーデザインイフ	郷1-2-11	33-9070	
19		理容鈴木	郷2-1-5	46-3075	0
20		古結理容院 ※	沢津町2-10-23	32-4947	0
21		サンフラワー	東雲町1-2-18	34-9304	
22	Ш	理容佐光	垣生3-6-40	45-1383	0
23		大西理容	松神子2-1-22	090-1322-8885	0
24	東	ことぶき理容院	松神子3-9-7	46-0844	0
25	*	ヘアーサロンkazu	松の木町3-25	36-2562	0
26		ヘアードレッシングIMAI	松神子2-2-37	45-0281	0
27		ヘアーズ シュー	松神子4-3-13	45-3498	
28		理容オオノ	南小松原町8-43	37-2631	1
29		リハツ屋 屯	八幡2-1-57	090-7578-8199	0
30		Hairs 刈っ床 ※	字高町1-1-27	36-0846	0

※ ケア理容師・・・高齢者や障がい者に安全で快適なサービスを提供するために、 理容の技術だけでなく、利用者の身体状況や障がいの特性に 応じた対応をするための知識や技術を実習習得した理容師

理美容サービスの、送迎・出張・費用等については、 それぞれのお店にお問い合わせください

番号	圏域	店名	住所	電話番号	訪問
31		理容すみれ	大生院328	44-5433	
32		ヘアーサロンピクニック	土橋2-3-33	44-6837	
33		理容小松	中萩町1-32	41-6543	
34	上	ヘアーサロンヘイゲン	中萩町3-24	41-0151	
35	άπ	さんぱつ屋のいとう君	中萩町3-48	41-6977	
36	部	タケダ理容	萩生1339	40-0322	0
37	西	シザーズハウス	萩生497-7	40-1919	0
38	н	千代理容院	萩生727-14	41-5311	0
39		近藤理容院	本郷1-10-59	41-0509	0
40		Barber J	本郷3-2-58	080-2992-1790	
41		ヘアーサロンダンディ ※	喜光地町1-14-14	41-2129	0
42		ヘアーデザインacali	喜光地町10-24	43-2755	0
43		理容ほりた	北内町1-13-48	43-3018	0
44		理容イオキ	光明寺1-538	40-1059	
45		岡田理容院	西連寺町1-14-39	41-5288	0
46	上	原理髪店	中筋町2-6-60	41-6854	
47		トッテナム・コート	中筋町1-3-36	41-3359	0
48	部	東田理容院	東田2-1797-1	41-5320	0
49		理容深川	船木2421	40-1492	0
50	東	ヘアーズmobo	船木甲4705-4	40-8139	
51		ヘアーテクニックGIGA船木店	船木甲4340-5	40-5678	
52		渡辺理容店	松木町1-9	41-4023	0
53		ヘアーサロン岡野	松木町6-14	43-0077	
54		ヘアーサロンクラウン	松原町10-16	41-5566	
55		ヘアーサロントップ	松原町5-14	41-0851	

※ ケア理容師・・・高齢者や障がい者に安全で快適なサービスを提供するために、 理容の技術だけでなく、利用者の身体状況や障がいの特性に 応じた対応をするための知識や技術を実習習得した理容師

理美容サービスの、送迎・出張・費用等については、 それぞれのお店にお問い合わせください



### 【ごみ出し】

### 家庭ごみ「ふれあい収集」事業

ごみステーションへの家庭ごみの持ち出しが難しい方に、個別にて家庭ごみの収集を行います。

対象者:要支援・要介護認定者、事業対象者、各種障害手帳を所持されている方、

医師の診断書により前記の方と同等の状態と認められる方で、単身世帯

または同居者もごみ排出が困難な方

利用料:無料

### 大型ごみ収集

大型ごみの戸別収集を行います。専用電話へ申込をしてください。

対象者:市民一般

利用料:大型ごみ1点につき200円(大型ごみ処理券が必要です)

お問い合わせ

廃棄物対策課

雷 65-1252

### 【車いす貸し出し】

一時的に車椅子を貸し出します。

対象者:市民一般

利用料:無料(原則3ヶ月間まで)

お問い合わせ

新居浜市社会福祉協議会 地域福祉課

☎ 32-8129

障がい者福祉センター

☎ 33-3341

\*但し、障がい者福祉センターで借りる場合は障がい者手帳が必要です。

### 【その他の困りごと】

	名称	電話番号	備考
ı	シルバー人材センター	33-2400	ふすま・障子・網戸の張り替え、 エアコンクリーニング、掃除、 庭木の剪定、草刈り等
2	フジのおたすけくん	0120-992-887	障子・襖・畳・網戸の張り替え、 庭木の剪定、お墓参り代行、 草刈り・草取り、空き家の巡回等
3	東豫建設 しいたけの里	45-0380	草引き
4	セイコー不動産 アキヤバン	0120-69-1421	空き家の管理
5	買取専門店 でめ金	0120-478-477	遺品・生前整理
6	たかだ引越センター ひきトライ	0120-47-2666	ゴミ処理、家電引き取り、 遺品・生前整理
7	ゆーとぴあ愛媛	0120-59-5374	粗大ゴミ・不用品回収、 ハウスクリーニング、遺品整理等
8	ワーカーズコープ 新居浜出張所	32-4304	掃除、外回りの手入れ、 不用品処理、お墓の清掃等
9	ライフトータルサポート	090-5718-9305	買い物・片付け・掃除・お墓参り の代行(同行)、空き家管理等
10	ダスキン新居浜支店	0120-41-6616	庭木のお手入れ・選定、 草刈り・草抜き、雑草対策等
11	高齢者生活支援サービス ごえん	050-3161-4739	買い物支援、病院受診、薬の受け取り、 お看取り支援、趣味活動、安否確認など
12	ボランティアセンター	65-1009	ボランティア登録者とのマッチング

詳細・費用・条件等については、それぞれの 連絡先に直接お問い合わせください

# 社会参加の場



#### PPK体操

自治会館などの通いの場で、だれでも 無理なくできる体操を行っています。

【お問い合わせ】

地域包括支援センター 65-1245

元気でいたい!

ふれあい・いきいきサロン

手芸・レクリエーション・調理など、各公民館や自治会館で行っています。

【お問い合わせ】

社会福祉協議会地域福祉課 32-8129

# 仲間がほしい!



各種講座やレクリエーションを通して健康 づくり・仲間づくりを目指します。

【お問い合わせ】

シニア交流センター上部 43-6338 シニア交流センター川西 33-5685 シニア交流センター川東 32-2134

各校区公民館

### 役立ちたい!



これまで培ってきた知識・経験・技術 を活かし、自分のペースで社会に役 立つ活躍をします。

【お問い合わせ】

シルバー人材センター 33-2400 ボランティア・市民活動センター 65-1009

### 学びたい!

「学び」は若さの秘訣です。 興味のある 講座に参加してみませんか。

#### 【お問い合わせ】

生涯学習センター 33-2991 生きがい創造学園 44-4826 ウイメンズプラザ 37-1700 あかがねミュージアム 31-0305

### 老人クラブ

健康増進、地域貢献活動、レクリ エーション活動など、地域の高齢者 で和気あいあいと活動しています。

【お問い合わせ】

老人クラブ連合会 事務局 33-6606 (総合福祉センター内)

楽しみたい!

### 【シニア交流センター】

毎日の健康体操やサークル活動、各種教室やレクリエーション、各健康器具の利用などができます。

対象者:60歳以上の市民

利用料:無料

\*各種教室などでの材料費は実費

### 福祉バスの送迎

各シニア交流センターでは、週1回の定期コースと月1回のミニデイサービスの際、福祉 バスでの送迎を行っています。

利用料:無料(事前の登録が必要)

<定期コース>

<ミニデイサービス>

上部 : 每週木曜日

曜日 第1水曜日

(楽レク・ふれあいデー等)

(ほのぼのくらぶ)

川東 : 每週火曜日

(お楽しみ教室等)

第2水曜日

(おたっしゃクラブ)

川西 : 每週火曜日

(わいわいレクデー等)

第3水曜日

(スマイルくらぶ)

### 健康体操

健康維持と体力増進を目的とした体操を行います。

対象者:60歳以上の市民

利用料:無料

提供日:月~土 9:00~10:00

\*人数制限があります。

### サークル活動

上部: 日舞、民舞、スクエアダンス、フラダンス、陶芸、カラオケ、

園芸、絵手紙、囲碁、将棋、ビリヤード、マットサークル

川東 : 日舞、カラオケ、陶芸、お手玉、ハーモニカ、ソーイング、

ビリヤード、卓球、囲碁、将棋、川柳

川西: 日舞、民舞、オカリナ、詩吟、カラオケ、囲碁、将棋、陶芸、

社交ダンス、ハーモニカ、書道、琴

\*そのほか、各シニア交流センターでは、地域に出向く「出張サロン」も 実施しています。

\*利用する際は、事前にお問い合わせください。

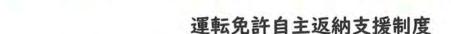
#### お問い合わせ

シニア交流センター上部 中筋町 I - 6 - 8 な 43-6338

シニア交流センター川東 八幡2-10-23 25 32-2134

シニア交流センター川西 滝の宮町3-3 25 33-5685

# 交 通



高齢者が運転免許を自主的に返納し証明書が交付されると、商店・一部公共料金・公共 交通機関等の割引などの支援が受けられます。

対象者:免許証の有効期限が切れていない方で、自ら運転免許証の取消を申請さ

れた市民

利用料:無料(申請手数料1,100円と簡易書留代を新居浜市が助成)

お問い合わせ

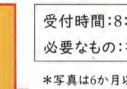
新居浜警察署 交通課 公 35-0110

危機管理課 25 65-1282

運転免許証自主返納の流れ

① 新居浜警察署に行く

車に乗っていったらいかんよ。 帰り、無免許運転になるけんね。



受付時間:8:30~16:30(平日のみ)

必要なもの:有効な運転免許証、認印(シャチハタは不可)、写真1枚

\*写真は6か月以内に撮影した正面、上三分身、無帽、無背景で縦3cm、横2.4cmの運転免許証サイズのもの。安全協会(警察署内)で撮影もしてくれますが有料で、手続きに時間がかかるそうです。

### ② 免許証の自主返納と運転経歴証明書の交付申請を行う

同時に運転経歴証明書の交付申請を行うと、交付手数料・郵送料を新居浜市が負担してくれます



「運転経歴証明書」は写真付きの身分証明書になるし、 この証明書の提示でのみ受けられるサービスもあるけん、 持っとったほうがえんじゃないで?

#### ③ 運転経歴証明書が後日郵送で送られてくる



4) それを持って外出する!!

\*その他、自主返納を証明するもの

取消通知書・・・自主返納した際に渡される書類

旧免許証・・・自主返納の際に渡される穴をあけた運転免許証

### 地域福祉バス

福祉団体等の研修や交流等を目的として運行します。

対象者:登録団体

(事前に登録が必要です)

利用料:市内は無料

市外は高速料金等の負担あり

お問い合わせ

新居浜市社会福祉協議会 地域福祉課 2013年8月29

#### デマンドタクシー

利用者の電話予約に応じて、タクシーが自宅から運行エリア内の乗降場所まで 同じ時間 帯の便の利用を希望した方と乗り合いで送迎します。

対象者:市内(別子山地区を除く)にお住まいで最寄りのバス停留所から 直線距離300mを超える方、またはバスの利用が困難な方

利用料:片道1回 500円

(身体障がい者手帳や運転経歴証明書等の提示で利用料が半額になります)

\*詳細は新居浜市ホームページをご覧いただくか、担当課までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ

地域交通課 66-7010

### 電動アシスト自転車購入

購入費の一部を補助します。

(上限額|万円 運転免許を返納された方は2万円)

対象者:65歳以上の方

お問い合わせ

カーボンニュートラル推進室 65-1284



### 家具転倒防止等推進事業

地震発生時の被害を軽減するため、住居の家具の固定及びガラス飛散防止フィルムの施行 を行います。

対象者:①65歳以上の方

②要支援·要介護認定者

③身体障がい者(1・2級)

4)療育手帳所持者

⑤精神障害者保健福祉手帳所持者

※新居浜市内に居住し、①~⑤のいずれかに該当する者のみの世帯

利用料: 家具固定器具等の代金は利用者負担

(施工費用は市負担 \*ただし上限あり)

### 避難行動要支援者名簿登録

災害が発生、または発生するおそれがある場合に、自力避難が困難であり、避難支援が必要な方を登録し、避難支援や安否確認に活用します。

対象者:①要介護度3以上の方

- ②身体障がいの程度が1~2級の方
- ③精神障がいの程度が 1~2級の方
- 4知的障がいの程度がA判定の方
- ⑤75歳以上の高齢者のみの世帯
- ⑥特定医療費(指定難病)受給者証所持者
- ⑦小児慢性特定疾病受給者証所持者
- ⑧その他災害時等において特に支援を 必要とする方

利用料:無料

お問い合わせ

危機管理課

☎ 65-1282

### 救急医療情報キット (命のバトン)

「かかりつけ医」の医療情報や「診察券(写)」などの情報を専用の容器 に入れ、自宅に保管しておくものです。

対象者:①65歳以上の独居高齢者

- ②身体障がい者(1・2級)で独居の方
- ③聴覚障がい者
- ④75歳以上の高齢者世帯
- ⑤健康上の不安を抱いている者がいる世帯

利用料:無料

配布場所:新居浜北消防署

新居浜北消防署川東分署

新居浜南消防署

お問い合わせ

消防本部 警防課 34-0119

### 見守りに役立つ社会資源(一例)

名称	連絡先	内容	備考
民生児童委員	新居浜市役所地域福祉課	地域での生活上の問題の相談に応じ、助言等を行います。	
見守り推進員	新居浜市社会福祉協議会 32-8 29	安全確認の必要な概ね 70 歳以上の独居の方に対し、見守りや安全確認を行います。(一定の条件あり)	
①みまもり訪問 サービス ②みまもり電話 サービス	・0   20-232-886 ・お近くの郵便局 新居浜郵便局 32-2300	①月   回、郵便局社員等が直接訪問し、ご家族等へ報告します。 ②毎日電話(自動音声)で体調確認し、ご家族等へメールで報告します。	①②のセットや、か けつけサービスのオ プションもあり
定期訪問型見守り サービス	うららか福祉サービス(株) 32-3337	月 I 回スタッフが訪問し、健康状態の確認や相談 を受け、ご家族等へメールで報告します。	
きずな電話	株式会社エイジプラス 0   20 -   09 - 279 06-6920-3303	毎日同じ時間に自動音声の確認電話がかかり、結 果を家族にメールでお知らせします。	毎日コースと週 I 回 コースがあります
ごえん	高齢者生活支援サービス ごえん 050-3 6 -4739	依頼に応じスタッフが自宅を訪問、声掛け・健康確 認を行い、家族等に電話かメール等で報告します。	定期訪問でも単発で も可
מבשבט	434	端末所有者が通報ボタンを押すと、位置情報を確認し、必要に応じてスタッフが駆け付けます。(屋外用)	
親の見守りプラン	0120-756-892	生活動線にセンサーを設置、一定期間動きがない場合や、本人が通報ボタンを押した場合、必要に応じてスタッフが駆け付けます。(屋内用)	月々の利用料の他、 初期費用等が必要
まもるっく (屋外用)	綜合警備保障株式会社	端末所有者が緊急通報したり、遠方の家族からの 依頼が入ると、スタッフが駆け付けます。	月々の利用料の他、
みまもりサポート (屋内用)	(アルソック) 0   20 - 39 - 24   3	通報ボタンを押すとスタッフが駆け付けます。相 談ボタンでヘルスケアセンターのスタッフにつな がり体調についての相談ができます。	初期費用等が必要
クロネコ見守りサ ーピス	申込、問合せ等はヤマト運輸公 式 HP から	ハローライト電球を設置すると、電球のオン・オフ で異常を探知、家族にメールで知らせます。家族の 依頼でスタッフが自宅へ訪問します。	初期費用無料
配食	倫理生活指導センター 67-1920 宅配クック123 33-0123 まごころ弁当 47-0142 配食のふれ愛 東予店 52-5150	食事(お弁当)をご自宅にお届けの際、安否確認を 行い、なにか異常があればご家族や緊急連絡先等 へ連絡します。	*詳細はそれぞれの 連絡先にお尋ねくだ さい。

# 認知症

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、温かく応援する支援者を増やしていきます。

対象者:市民一般

利用料:無料

\*講座をご希望の方は窓口までお問い合わせ下さい。

### 認知症高齢者見守りSOSネットワーク

- ①認知症の人が徘徊により行方不明になった場合、協力機関や協力者の ネットワークにより、捜索協力を行います。
- ②認知症により行方不明の可能性のある人は事前登録ができます。

対象者:市民一般、協力機関

お問い合わせ

地域包括支援センター 65-1245

### 介護者支援

~.....

### 介護者慰労金支給事業

中重度の介護を要する高齢者の方を、在宅で介護している方に慰労金を支給します。 (10月・4月の年2回)

対象者: 重度の介護を要する高齢者を在宅で介護している方で、 高齢者、介護者ともに市民税非課税世帯の方

### 紙おむつ支給事業

重度の介護を要する高齢者の方を、在宅で介護している方に紙おむつを現物支給します。 (所得要件あり) (9月・3月の年2回)

利用料:無料

### 理美容サービス事業

重度の介護を要する高齢者の方を、在宅で介護している方に訪問理美容利用券を送付します。 (所得要件あり) (P10.11参照)

利用料:無料

お問い合わせ

介護福祉課 ☎ 65-1241

### 生活の補助

(身体障がい者手帳をお持ちの方)

### 居宅生活動作補助用具(住宅改修)

20万円を限度に住宅の段差解消や手すりの設置などを行います。

対象者:在宅の重度身体障がい者 (等級による)

: 難病患者等で、下肢又は体幹機能に障がいのある方 \*ただし、介護保険優先のため、介護保険該当者は対象外

### 日常生活用具

日常生活がより円滑に行われるために日常生活用具を給付、貸与します。

対象者:障がい部位の手帳を持っている方及び難病等の方

利用料:基準額の|割負担(非課税世帯は無料)

### 補装具の給付・修理

視覚障がい者用安全杖、補聴器、下肢装具などの給付・修理を行います。

対象者:障がい部位の手帳を持っている方及び難病等の方

利用料:基準額の|割負担(非課税世帯は無料)

利用は介護保険が優先になります。また支給要件がありますので、必ず地域福祉課窓口にご相談ください。

お問い合わせ

地域福祉課 ☎ 65-1237

### 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚・言語機能に障がいのある方の社会参加を促進するため、手話通訳者・ 要約筆記者 を派遣します。

対象者: 聴覚障がい者・難聴者など、手話通訳及び要約筆記を必要とする方

利用料:無料

お問い合わせ

[市外派遣]

地域福祉課 ☎ 65-1237

『市内派遣』

障がい者福祉センター 33-3341

### 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある方に対し、社会参加のための 外出時の移動を支援します。

対象者:障がい者等移動支援利用者証の交付を受けている方

利用料:無料

\*障がい者等移動支援利用者証は、全身性障がいで身体障害者手帳・療育手帳・精神障害 者保健福祉手帳をお持ちの方、特殊の疾病に該当する方で、申請が必要です。

### 手話通訳者の設置

市役所内の申請、協議、依頼などの 手続きを手話通訳者がお手伝いします。

対象者:手話通訳を必要とする方

利用料:無料

お問い合わせ

地域福祉課

☎ 65-1237

### 声の市政だより

### 声の図書室

市政だよりの内容を、テープ・ CDに録 音または点訳し、発送します。 小説などを録音または点訳した テープ・CD・点訳本を貸し出します。

対象者:視覚障がい者

対象者:視覚障がい者

利用料:無料

利用料:無料

お問い合わせ

### 点字郵便料金の免除

視覚障がいのある方が出す郵便物(点字のみ)の料金が免除されます。

対象者:視覚障がい者

利用料:無料

お問い合わせ

各郵便局

### 医療



### 国民健康保険制度

国民健康保険制度が適用されます。

対象者:国民健康保険に加入して

いる方

利用料:69歳まで3割負担

70歳~74歳まで世帯の状況に応じて2~3割負担

お問い合わせ

国保課(国保) ☎ 65-1230

### 高額療養費の支給

同一世帯で同じ月に払う医療費自己 負担分が高額になった時に、加入保 険より一部支払われます。

対象者: 医療保険に加入してい

る方

利用料:決められた自己負担額

を超えた分が払い戻さ

れます。

### 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度が適用されます。

対象者:75歳以上の方及び65歳~74

歳の一定の障がいのある方

利用料:世帯の所得状況に応じて 1割

~3割負担

お問い合わせ

国保課(後期高齢者医療) ☎ 65-1170

### 入院時の食事代標準負担

入院時の食事代は、決められた負担額以 外は、加入保険より支払われます。

対象者: 医療保険に加入している方

利用料:所得により | 食の料金が決

まります。

お問い合わせ

各医療制度の担当窓口

### 自立支援医療 (更生)

障がいを軽くしたり、機能回復の ため に、特定の病院で医療を 受けられるよ うに支援します。

対象者:身体障害者手帳を所持され

ている18歳以上の方で、 対象医療行為該当者

利用料:自己負担 |割

(所得により限度額あり)

### 自立支援医療 (精神通院)

精神的な病状で、継続的に通院医療を 受けられるように支援します。

対象者:精神疾病(うつ病・てん

かん・ 統合失調症・認知症など)で 通院している方

利用料:自己負担 |割

(所得により限度額あり)

### 重度心身障がい者医療

重度の障がいのある方の医療費(自己負担分)を公費で負担します。

対象者:① 身体障害者手帳 1・2級

② 療育手帳A級

③ 身障手帳3~6級で、かつ療育手帳B級

お問い合わせ

### 在宅歯科医療

高齢や病気などで歯科医院へ通うことができない方に、在宅歯科診療、 口腔ケア指導等 を紹介します。

対象者: 高齢や病気などで歯科医院へ通うことができない方

利用料:治療費(交通費が実費必要な場合あり)

お問い合わせ・お申込み

在宅歯科医療連携室(新居浜市歯科医師会) TEL・FAX 40-9900

# 健 診



### 特定健康診查

生活習慣病を予防することを目的に健 康診査を行います。

対象者:40~74歳までの新居浜市

民で国民健康保険に加入

されている方

利用料:無料

### 後期高齢者健康診査

生活習慣病の予防、早期発見のため個別健康診査を行います。

対象者:後期高齢者医療被保険者

(75歳以上の方及び、 65~74歳で一定の 障がいのある方)

利用料:無料

\*受診券が必要です。国保課までお申し込みください。

お問い合わせ

国保課 ☎ 65-1219

### 成人歯周病検診

市内の委託歯科医療機関において、歯科検診を実施します。

対象者:30~74歳の市民 \*30歳:年度末年齢 74歳:受診日年齢 (治療中の方は除きます)

利用料:無料

実施期間:7月~10月

### 一日人間ドック

心臓病・がんなど 生活習慣病の早期発 見をするために、諸検査を行います。

対象者:年度末年齢40歳以上の市民 \*国保被保険者、後期高齢者医療被保険者およびその他の保険加入者のうち健診を受ける機会 のない人)

利用料:自己負担 13,000円

### がん検診

がんの早期発見のために、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、 前立腺がん等の各種がん検診を行います。

対象者:検診の種類によって年齢が異なります。

利用料:検診の種類によって自己負担金が異なります。

\*事前に予約が必要です。

お問い合わせ

保健センター 雪 35-1308

### 後期高齢者歯科口腔健康診査

加齢に伴う口腔機能低下を予防することを目的に行います。

対象者:後期高齢者医療保険加入者

利用料:無料

お問い合わせ

愛媛県後期高齢者広域連合 089-911-7739

# 保健



保健師・栄養士などがライフスタイルに合わせた生活習慣の改善をサポートします。

対象者:特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム等に該当した方

利用料:無料

お問い合わせ

国保課 65-1219

### 健康手帳の交付

日頃の健康状態を記録し、健康管理するための手帳を交付します。

対象者:市民一般

利用料:無料

配布先:保健センター、国保課、

各公民館、各支所

### 訪問指導

生活習慣病予防のために家庭を訪問し、生活改善を支援します。

対象者:市民一般

利用料:無料

### 健康相談

保健師・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。

対象者:市民一般

利用料:無料

\*事前に予約が必要です。

### 食生活改善推進協議会地区組織活動

食育や健康づくりのための講習会および栄養実習を行います。

対象者:市民一般

参加料・実施日:窓口までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ

保健センター 雪 35-1070

### 生活 (金銭管理等)

### 生活福祉資金貸付事業

資金の貸付と相談支援が一体となって、世帯の問題を解決し、家計の回復や自立をめざ す制度です。

対象者:低所得者・障がい者世帯・高齢者世帯(要相談) \*利用には要件、審査があります

貸付利子:条件により無利子

お問い合わせ

新居浜市社会福祉協議会 権利擁護課 電 47-4976

### 生活保護

国が経済的に困窮している国民に 対して、最低限度の生活を保障する制度です。

対象者:生活に困窮している国民

利用料:最低生活に足りない分について支給されます。

お問い合わせ

### 心身障がい者扶養共済制度

障がい者の保護者が生存中に保険料を納付し、保護者に万一のこと(死亡・重度障害等) があった場合に障がい者に終身年金が支給されます。

対象者:障がい者の保護者

利用料:保護者の年齢や課税状況に応じて

お問い合わせ

地域福祉課

**☎** 65-1237

### 福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)

① 福祉サービスの利用援助

② 日常的な金銭管理のサービス

③ 書類等のお預かり

対象者:福祉サービスの契約を行う事が不安な認知症高齢者、知的障がい者、

精神障がい者など

利用料: | 時間まで1,000円

(1時間を超える場合は30分ごとに500円加算)

生活保護の方は無料

お問い合わせ

新居浜市社会福祉協議会 権利擁護課

**2** 47-4976

### 消費者トラブルの相談

消費生活に関連した様々な相談や疑問に対してアドバイスや情報提供を行います。

- ① 訪問販売
- ② 通信販売
- ③ 電話勧誘販売
- ④ インターネットトラブル
- ⑤ 借金返済·多重債務
- 6 架空請求

など

\*相談は無料、秘密は厳守します。

お問い合わせ

消費生活センター 25 65-1206

消費者ホットライン(全国共通) 25 188

### 成年後見制度利用の相談

認知症、知的障がい、精神障がい、発達障がいなどの理由で判断能力が不十分な方々の 生活や権利を守るため、成年後見制度について相談に応じます。

#### お問い合わせ

#### 【成年後見支援センター】

介護福祉課(事務局) ☎ 65-1241

地域包括支援センター 25 65-1245

地域福祉課 ☎ 65-1237

社会福祉協議会 権利擁護課 🏗 47-4976

えひめ権利擁護センター新居浜 🏗 27-6843

### 死 亡



### おくやみコーナー

死亡届を出されたあとに市役所で必要と なる諸手続きについて案内します。

対象者:市民一般 (予約優先)

窓口

市民課 20 65-1232

### 葬祭費の支給

被保険者が亡くなった時、葬儀を行っ た喪主の方に対して、2万円が支給され ます。

対象者:市民一般

窓口

国保課

☎ 65-1230 (国保)

☎ 65-1170 (後期)

# 相談窓口一覧



相談名	相談内容	日時	問い合わせ
市民相談	遺産相続、夫婦関係など日常 生活での悩み事や問題の相談 に応じます	月~水、金 (祝日を除く) 8:30~17:15	市役所2階 市民相談 ☎ 65-1204
消費生活相談	契約に関するトラブルや多重 債務など消費生活全般の相談 に応じます	月~金 (祝日を除く) 8:30~17:00	市役所2階 消費生活センター 8 65-1206
消費生活法律相談	多重債務をはじめとした消費 生活関連のトラブルについて 弁護士や司法書士が相談に応 じます	要予約	市役所2階 消費生活センター 8 65-1206
行政相談	官公庁に関する意見や要望に ついて相談に応じます	指定日	愛媛行政監視行政相談センター 8 089-941-7701
法律相談	法律に関する問題について弁 護士が相談に応じます	要予約	市役所2階 市民相談 全 65-1204
法律相談	法的トラブルについての相談 に応じます	月~金 (祝日を除く) 9:00~1 7:00	日本司法支援センター 「法テラス愛媛」
くらしの総合相談 支援窓口	日常の悩みごとの他、借金、 失業、子育て、介護などの相 談に応じます。	月~金 (祝日を除く) 8:30~17:15	
登記•遺言•土地 家屋調査相談	司法書士、土地家屋調査士が 相談に応じます	指定日	新居浜市社会福祉協議会
社会保険相談	年金の手続きなどについて社 会保険労務士が相談に応じま す	指定日	────────────────────────────────────
精神障がい者 家族相談	精神に何らかの障がいがある 人の家族からの相談に応じま す	指定日	
難病医療相談	難病の患者やその家族の福祉 サービスの相談に応じます	要予約	西条保健所 <b>含</b> 56-1300
人権相談	人権に対する悩み事の相談に 応じます	月~金 (祝日を除く) 8:30~17:15 要予約	市役所5階 人権擁護課 8 65-1243
こころの相談	こころの問題などについて保 健師が相談に応じます	月〜金 (祝日を除く) 8:30〜17:15 面接相談要予約	新居浜市保健センター 8 35-1070
アルコール等の依 存症に関する相談	アルコール、薬物、ギャンブ ル等の依存症に関する相談に 応じます	月〜金 (祝日を除く) 8:30〜17:15 面接相談要予約	心と体の健康センター

相談名	相談内容	日時	問い合わせ
宅地建物取引相談	不動産についての相談に応じます	第3水曜日 10:00~13:00	愛媛県宅地建物取引業協会 新居浜地区連絡協議会
特別暴力相談	暴力団からの不当な要求や嫌 がらせについての相談を受け ます	月~金 (祝日を除く) 8:00~17:15	(公財)愛媛県暴力 追放推進センター 全 089-932-1893
	犯罪の被害にあった時の警察 にかかわる相談を受けます	24時間受付	警察本部総合相談電話 ■ 089-931-9110
犯罪被害者相談	犯罪や交通事故などの被害者 や家族に対して電話を通じて 精神面から支援します	火〜土 (祝日を除く) 10:00〜16:00	公益社団法人 被害者支援センターえひめ 2 089-905-0150
交通事故相談	交通事故による被害者やその 家族の損害賠償の相談に応じ ます(要予約)	『相談員対応』 (土日祝を除く) 9:00~16:00 (水は15:00) 受付は15:00まで (水は14:15まで)	愛媛県交通事故相談所
	3.3 (22 103	『弁護士相談』 原則、第1・3金曜日 13:00~14:00	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
女性相談	女性の悩みや家庭内の子育ての 悩みなどに応じます	月〜金 (祝日を除く) 8:30〜17:15 *毎週水曜日(祝日を除く) 9:00〜16:00はウイメンス ブラザでも実施しています (要予約)	市役所1階 こども未来課 <b>2</b> 65-1571 保健センター <b>2</b> 35-1101
女性の職業生活 家庭生活相談	職業生活・家庭生活の相談に 応じます	毎週土曜日 13:00~17:00	ウイメンズブラザ 37-1116 (相談専用) 男女参画·市民相談課 65-1233(予約)
DV(ドメスティックバイオ レンス)被害者相談	DVの被害に関する相談に応 じます	月~金 (祝日を除く) 8:30~17:00 (要予約)	新居浜市配偶者 暴力相談支援センター 電 65-1480
		月~金 8:30~17:15	新居浜市社会福祉協議会 障がい者相談支援事業所 電 37-0702
		月~金 8:45~17:15 ± 8:45~12:30	障がい者生活支援センター あゆみ苑 ☎ 33-4655
	在宅で生活している障がい者 やその家族の方からの相談や	月~金 8:30~17:15	生活支援センターわかば 1000 66-8800
障がい(児)者相談支援	必要な福祉サービスが受けら れるように相談に応じます	月~金 8:30~17:00	指定相談支援事業所 まごころの会
		月~金 8:30~17:15	指定特定・障がい児相談支援事業所 まさき育成園
		月~金 8:30~17:00	相談支援事業所 どんでんどん <b>含</b> 40-8716

相談名	相談内容	日時	問い合わせ
障がい者虐待相談	障がい者の虐待に関する通報 や届出、支援などの相談に応 じます	24時間受付	障がい者虐待防止センター (まさき育成園) 宮 41-6191
愛媛いのちの電話	生活の困難やこころの危機を 抱えながら誰にも相談できず 悩んでいる方の相談に応じま す	每日 12:00~24:00	社会福祉法人 愛媛いのちの電話 8 089-958-1111
介護に関する相談	高齢者とその家族の心配ごと や悩みごとについて相談に応 じます	月〜金 (祝日は除く) 9:00〜12:00 13:00〜17:00 (要予約)	愛媛県高齢者相談センター
任意後見制度	将来、判断能力が不十分に なったときに備え、後見人に なってもらいたい人物と契約 を結んでおく、任意後見制度 について相談に応じます	<del>*</del>	が居浜公証役場 35-3110

### よく使う連絡先を控えておきましょう

7川i+ 名前\_

住所

		1
7リカナ	20 AT	
各前	関係	
主所		

関係

### 新居浜市地域包括支援センター

〒792-8585 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号

TEL 0897-65-1245

FAX 0897-33-5178

